



国の地方支分部局職員等を対象とした

認知症サポーター 養成講座

認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。

認知症を正しく理解し、地域や職場で、認知症の方やその家族の方を温かく見守り、そっと手助けをする人です。

2025年、6月末現在、全国で16,352,626人が認知症サポーターになられています。政府においては、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を施行し、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築を進めています。

是非あなたも認知症について、理解を深めてみませんか。

12／8 月
14:00～15:30

場 所

松山地方合同庁舎
6階共用会議室

内 容 認知症についての講演聴講

講 師 松山市市地域包括支援センター雄郡・新玉
青木 茉里 氏、西田 拓也 氏、藤岡 玲子 氏

申込締切 令和7年11月25日(火)

参加された方には、受講認定証として認知症サポーターカードをお渡します。

お問い合わせ

厚生労働省四国厚生支局

TEL 089-986-3156(愛媛事務所)